

日弁連第61回人権擁護大会プレシンポジウム

みんなで防ごう! 特殊詐欺被害!

～被害実態を知り対策を立てる～

2018年(平成30年)

開催日時

8月18日(土) 10:00～12:00
(9:30開場)

参加費
無料

開催場所

コラボしが21 3階大会議室(滋賀県大津市)

テーマ

- 滋賀県下における特殊詐欺等の被害実態
- 特殊詐欺被害の回復の実情
- 警察・行政・金融機関等による被害予防
- 特殊詐欺等に対する取締まりの状況

問合せ先

近畿弁護士会連合会
民事介入暴力及び弁護士業務妨害対策委員会担当事務局
(大阪弁護士会司法課 TEL:06-6364-1681)

オレオレ詐欺や架空詐欺などのいわゆる特殊詐欺は、平成29年における認知件数が前年比で約29%も増加し、被害額はわかっているだけでも約390億円にのぼります。

警察、行政、金融機関などが特殊詐欺被害の防止を呼び掛け、様々な対策を講じているにもかかわらず、これがかいくぐるかのように特殊詐欺の手口は巧妙化しており、被害がますます拡大するおそれすらあります。

また、特殊詐欺により獲得された資金は、暴力団等の資金源ともいわれています。

その一方で、特殊詐欺の被害に遭うと、犯罪組織の上位者への追及が困難であるが故に被害回復が相当困難であるのが実情です。しかも、被害者の多くは高齢者であり、詐欺に遭ったことにむしろ自責の念にかられたり、家族から責められたりすることも多く、その被害は財産面だけではなく、精神面や家族の絆といったところにまで及んでいるのが実態です。

このような被害実態からすれば、特殊詐欺は、誰もが被害者になり得る犯罪であるといえ、単なる個人の問題としてだけではなく、社会全体の、すなわちみんなの問題として捉える必要があります。

そこで、本プレシンポジウムでは、特殊詐欺の手口や被害実態を知った上で、対策や被害救済をみんなで一緒に考えてみたいとおもいます。

主催:近畿弁護士会連合会

共催:日本弁護士連合会、滋賀弁護士会、大阪弁護士会

会場地図



【日時】2018年8月18日(土)
10:00～12:00

【会場】コラボしが21
〒520-0801
滋賀県大津市打出浜2-1

【交通手段】

JR琵琶湖線(JR東海道本線)「膳所」駅より徒歩約15分
JR琵琶湖線(JR東海道本線)「大津」駅よりバス約7分、
または徒歩約20分

京阪電鉄「石場」駅より徒歩約3分

※『コラボしが21』の駐車場は、ご利用できませんので、ご注意ください。

※お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

※近隣にコインパーキングはありますが、数に限りがございます。

参加申込書

大阪弁護士会 司法課(民事介入暴力及び弁護士業務妨害対策委員会担当事務局)宛

FAX 06-6364-7477

ふりがな	
氏名	
TEL	() —
FAX	() —
ご所属	
参加人数	

※ ご記載いただいた個人情報、参加確認の目的以外には使用いたしません。

※大阪弁護士会のホームページからも参加申し込み可能です。

<http://www.osakaben.or.jp>

大阪弁護士会

検索